

市ホームページからダウンロードしていただくエクセルの入力シートの記載例です。
実際にシートを開いていただくと、データの右側に記載例が表示されます。

記載例

医療施設 避難確保計画

対象災害：

該当する災害は、同封の「蒲郡市地域防災計画・蒲郡市水防計画 ー資料編ー」をご参照ください

水害 ☒ 洪水 ☒ 高潮 ☒ 津波

土砂災害 ☐

【施設名： ○○クリニック 】

2025 年 8 月 作成

※西暦でご記入ください

様式編 目次

自衛水防組織の設置

自衛水防組織とは、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を行うために医療施設の職員で構成する組織です。
この記載例は、自衛水防組織を設置しない場合を想定して作成しています。

□ 設置する

□ 設置しない

自衛水防組織を設置する場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	3
2	施設の概要	様式1	3
3	施設が有する災害リスク	様式1	3
4	防災体制	様式2	4～8
5	情報収集・伝達	様式3	9
6	避難誘導	様式4	10
7	避難に必要な設備の整備	様式5	11
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	11
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	12
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	13
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	14
12	緊急連絡網	様式9	15
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	15
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	16
-	自衛水防組織活動要領	別添	18
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	19
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2	19
-	避難先までの避難経路図	別紙1	20
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	21
-	タイムライン	別紙3	22

自衛水防組織を設置しない場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	3
2	施設の概要	様式1	3
3	施設が有する災害リスク	様式1	3
4	防災体制	様式2	4～8
5	情報収集・伝達	様式3	9
6	避難誘導	様式4	10
7	避難に必要な設備の整備	様式5	11
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	11
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	12
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	14
12	緊急連絡網	様式9	15
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	15
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	16
15	防災体制一覧表	様式12	17
-	避難先までの避難経路図	別紙1	20
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	21
-	タイムライン	別紙3	22

青色に着色された書類(データ)は、蒲郡市に提出

自衛水防組織は対象災害に応じて、以下のように定められています。

(洪水、高潮が対象となる場合)

要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務が課せられています(水防法第十五条の三第6項)。自衛水防組織を設置する場合、様式6も作成し、合わせて、別添、別表1、別表2を作成します。

(津波、土砂災害が対象となる場合)

要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務規定はありません。

計画の目的の文章の記載例です。

1 計画の目的

この計画は、本施設の患者の洪水時・高潮時・津波の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や患者に対して、洪水・高潮・津波に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法： ☒ 水防法 ☒ 津波防災地域づくりに関する法律 ☒ 土砂災害防止法

2 施設の概要

利用形態	通院	入院	建物の階数	2	階
	○	○			

※利用形態を記載 ※建物の階数を記載

施設の人数												
	平 日						休 日					
	患者			施設職員			患者			施設職員		
昼 間	約	200	名	約	15	名	約	20	名	約	5	名
夜 間	約	20	名	約	5	名	約	20	名	約	5	名

※患者数は最大の患者数を記載（おおよその患者数でもよい）
※昼間は通院部門と入院部門の合計人数を記載
※夜間は入院部門の人数を記載

最大浸水深、浸水継続時間等は危機管理課でお調べしますので、空白でご提出ください

3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載します。

水害（洪水、高潮、津波）

洪水浸水想定区域（洪水）	☐ 該当なし	☒ 該当	最大浸水深	0.3m～0.5m未満
			浸水継続時間	12h未満
			家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無	
			☐ 該当 ☒ 該当なし	
高潮浸水想定区域（高潮）	☐ 該当なし	☒ 該当	最大浸水深	0.5m～3.0m未満
			浸水継続時間	12時間未満
津波災害警戒区域（津波）	☐ 該当なし	☒ 該当	基準水位	0.01～0.3m未満
			最大浸水深	0.09m
			津波到達時間	55分

土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	☒ 該当なし	☐ 該当（以下の該当する分類に ☒)
		☐ がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）
		☐ 土石流
		☐ 地すべり

● 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を蒲郡市長へ報告する。

計画の報告と見直しの記述は、差し支えなければこの例文をご利用ください

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

洪水

各班の責任者は、院長、副院長
などの役職名のみでかまいません

様式2：洪水

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※患者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	状況把握、指揮			気象情報等収集			避難誘導体制、避難ルートの確認			(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)		
	体制確立の判断			施設職員への情報伝達								
警戒レベル2 注意報 ↓ 注意体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	2	名	人数	2	名
	状況把握、指揮			気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			避難誘導準備			避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	臨時休業の判断			臨時休業の対応を行う (通院患者へのお知らせ等)						移動用車両の手配		
警戒レベル3 警報 ↓ 警戒体制	人数	2	名	人数	3	名	人数	3	名	人数	3	名
	臨時休業対応済 (通院患者は全員帰宅済)			気象情報、水位情報、避難情報等の収集			避難誘導開始			要配慮者等の装備品の装着		
	避難誘導指揮			患者家族等への連絡						移動用車両の確保		
警戒レベル4 避難指示 ↓ 非常体制	人数	2	名	人数	3	名	人数	3	名	人数	3	名
	避難先での患者支援の監督			蒲郡市等への連絡			避難完了の確認			避難先での持ち出し品等の管理		
	緊急安全確保の判断			施設職員への情報伝達			避難先での患者支援					
							緊急安全確保の誘導					

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意報 ↓ 注意体制	・大雨または洪水注意報が発表された場合 ・西田川氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・蒲郡市から高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・西田川氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・蒲郡市から避難指示が発令された場合 ・西田川氾濫危険情報が発表された場合

河川名はプルダウンリストで
選択できます

● 事前休業の判断について

【記載例】 午前8時の時点で、蒲郡市に以下のいずれかが発令されている場合は、臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難
暴風警報又は特別警報
大雨警報又は特別警報
洪水警報

※開業時間と患者の通院にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

高潮

様式2：高潮

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※患者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	状況把握、指揮	1	名	気象情報等収集	1	名	避難誘導体制、避難ルートの確認	1	名	（避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備）	1	名
	体制確立の判断			施設職員への情報伝達								
警戒レベル2 ↓ 注意体制	状況把握、指揮	1	名	気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	3	名	避難誘導準備	2	名	避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	2	名
	臨時休業の判断			臨時休業の対応を行う（通院患者へのお知らせ等）						移動用車両の手配		
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	臨時休業対応済（通院患者は全員帰宅済）	2	名	気象情報、水位情報、避難情報等の収集	3	名	避難誘導開始	3	名	要配慮者等の装備品の装着	3	名
	避難誘導指揮			患者家族等への連絡						移動用車両の確保		
				蒲郡市等への連絡						避難先への持ち出し品等を運搬		
警戒レベル4 ↓ 非常体制	避難先での患者支援の監督	2	名	蒲郡市等への連絡	3	名	避難完了の確認	3	名	避難先での持ち出し品等の管理	3	名
	緊急安全確保の判断			施設職員への情報伝達			避難先での患者支援					
							緊急安全確保の誘導					

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・高潮注意報（警報級に切り替える可能性に言及されていないもの）が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・蒲郡市から高齢者等避難が発令された場合 ・高潮注意報（警報級に切り替える可能性高い）が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・蒲郡市から避難指示が発令された場合 ・高潮警報または高潮特別警報が発表された場合

● 事前休業の判断について

【記載例】 大型台風の襲来が予想される場合、また、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日を臨時休業とする。または午前8時の時点で、蒲郡市に以下のいずれかが発令されている場合は、臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等
高齢者等避難
暴風警報又は特別警報
大雨警報又は特別警報

※開業時間と患者の通院にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

津波到達時間が短い場合

※巨大地震等が発生し、蒲郡市に被害が予想される場合

様式 2 : 津波

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※患者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	院長	1	名	副院長	5	名	看護師長	7	名	事務長	2	名
	状況把握、指揮			気象情報、水位情報、避難情報等の収集			避難誘導開始			移動用車両の確保		
	施設職員等召集			施設職員や避難支援協力者へ連絡						避難先への持ち出し品等を運搬		
	避難開始判断			患者家族等への連絡								
警戒レベル4 ↓ 非常体制	状況把握、指揮			患者家族等への連絡			避難完了の確認			避難先での持ち出し品等の管理		
	避難先での患者支援の監督			蒲郡市等への連絡			避難先での患者支援					
	緊急安全確保の判断						緊急安全確保の誘導					

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・蒲郡市から避難指示が発令された場合
---------------------	---

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ(震度 4 程度以上)又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

理論上最大モデルの地震が発生した場合の蒲郡市の被害想定

- ・地震発生から 55分後に津波が到来する
- ・最大津波高は 5.0m

(令和7年4月現在の愛知県公表のデータより)

津波到達時間が長い場合

※日本から離れた外国で巨大地震が発生した場合

様式2：津波

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※患者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名
警戒レベル2 ↓ 注意体制	院長	1	名	副院長	1	名	看護師長	1	名	事務長	1	名
	状況把握、指揮			気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			避難誘導体制、避難ルートの確認			避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	臨時休業の判断									移動用車両の手配		
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	3	名	人数	2	名
	状況把握、指揮			患者家族等への連絡			避難誘導開始			要配慮者等の装備品の装着		
				臨時休業の対応を行う (通院患者へのお知らせ等)						移動用車両の確保		
警戒レベル4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	3	名	人数	3	名	人数	2	名
	臨時休業対応済 (通院患者は全員帰宅済)			蒲郡市等への連絡			避難完了の確認			避難先での持ち出し品等の管理		
							避難先での患者支援					
							緊急安全確保の誘導					

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル2 ↓ 注意体制	・「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・蒲郡市から高齢者等避難が発令された場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・蒲郡市から避難指示が発令された場合

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。

市は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。

患者の人数や特性等から、患者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

最近の例では、2022年1月に発生したトンガ海底火山噴火による津波がこれに該当します。

日本への津波到達時間が予測できるため、余裕をもって対応可能です。

1月15日 13時頃(日本時間)

トンガ諸国付近のフンガ・トンガ・フンガ・ハアパイ火山で大規模噴火が発生

<津波到達>

1月16日 1時15分 田原市赤羽で最大波63cmを観測

1月16日 4時4分 豊橋市三河港で最大波10cmを観測

土砂災害

4 防災体制

土砂災害 非該当

様式 2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			準備班 の点検・準備		
	責任者	人数	名	責任者	人数	名	責任者	人数	名
警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階									
警戒レベル2 ↓ 注意体制									
警戒レベル3 ↓ 警戒体制									
警戒レベル4 ↓ 非常体制									

該当しない災害のページは、空白のままご提出ください。

防災体制一覧表 ⇒様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨注意報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・蒲郡市から高齢者等避難が発令された場合 ・大雨警報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・蒲郡市から避難指示が発令された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合

● 事前休業の判断について

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

※開業時間と患者の通院にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

様式 3

蒲郡市からの災害関連情報は、配信メール「蒲郡市安心ひろめーる」、蒲郡市公式LINE、市ホームページ、防災ラジオ(危機管理課で販売)等で発信しています。

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

	収集すべき情報	入手先
共通の情報	【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ、蒲郡市のメール配信サービス等
	【避難情報(蒲郡市)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保	・テレビ、ラジオ ・蒲郡市のHP ・蒲郡市のメール配信サービス ・緊急速報メール 等
	【避難所の開設状況(蒲郡市)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況	・テレビ、ラジオ ・蒲郡市のHP ・蒲郡市へ電話問い合わせ 等
	道路の通行止め情報	・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水	・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・キキクル(大雨・洪水警報の危険度分布) ・洪水予報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP
	・氾濫注意情報、氾濫警戒情報 ・氾濫危険情報、氾濫発生情報	・川の防災情報のHP ・川の防災情報のHP
高潮	・高潮注意報、高潮警報、高潮特別警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・蒲郡市のメール配信サービス 等
津波	・津波注意報、津波警報、大津波警報	・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・蒲郡市のメール配信サービス 等

記載例をアレンジして入力してください

(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル1	早期注意情報	インターネット(気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	〇〇日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	患者の家族
警戒レベル2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	洪水注意報	インターネット(気象庁HP)	洪水注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報	インターネット(川の防災情報)	〇〇川に氾濫注意情報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット(気象庁HP)	大雨注意報が発表されました。注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル3	高齢者等避難	市のHP、配信メール及び防災無線	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の〇〇は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班
	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	洪水警報	インターネット(気象庁HP)	洪水警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル4	氾濫警戒情報	インターネット(川の防災情報)	〇〇川に氾濫警戒情報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨警報	インターネット(気象庁HP)	大雨警報が発表されました。警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難指示	市のHP、配信メール及び防災無線	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	氾濫危険情報	インターネット(川の防災情報)	〇〇川に氾濫危険情報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	土砂災害警戒情報	インターネット(気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

利用者緊急連絡先一覧表 ⇒様式8

緊急連絡網 ⇒様式9

外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒様式10

この様式4で入れた数字が、20ページの別紙1と
21ページ別紙2に入ります

様式 4

6 避難誘導

(1) 避難先、移動距離及び避難方法

原則、大雨警報等が発表された時点で臨時休業とし、患者様は帰宅していただくため洪水、高潮では避難は行わない。突発地震による津波から避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A系列病院	1,000 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	3階リハビリテーション室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A系列病院	1,000 m	☐	☒ 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	☐	☒ 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	☒	☒ 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	3階リハビリテーション室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

津波	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	設定なし	m	☐	☐	台		
指定緊急避難場所	〇〇小学校	500 m	☒	☐	台	20分	津波注意報
近隣の安全な場所	〇〇神社	400 m	☒	☐	台	20分	津波注意報

土砂災害	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設		m	☐	☐	台		
指定緊急避難場所		m	☐	☐	台		
近隣の安全な場所		m	☐	☐	台		

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、

津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと

※浸水しない居室があること

※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

・緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、過酷な事象に遭遇した場合は「施設内で最も高い2階にあるリハビリ室」に緊急的に移動する

(2) 避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙2

対応別避難誘導一覧表 ⇒様式11

7 避難に必要な設備の整備

様式 5

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等			
分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	
	車椅子	5	受付
	その他(担架)	1	受付
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	1階備品倉庫
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	
	階段昇降機の設置	0	
	その他()		

8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

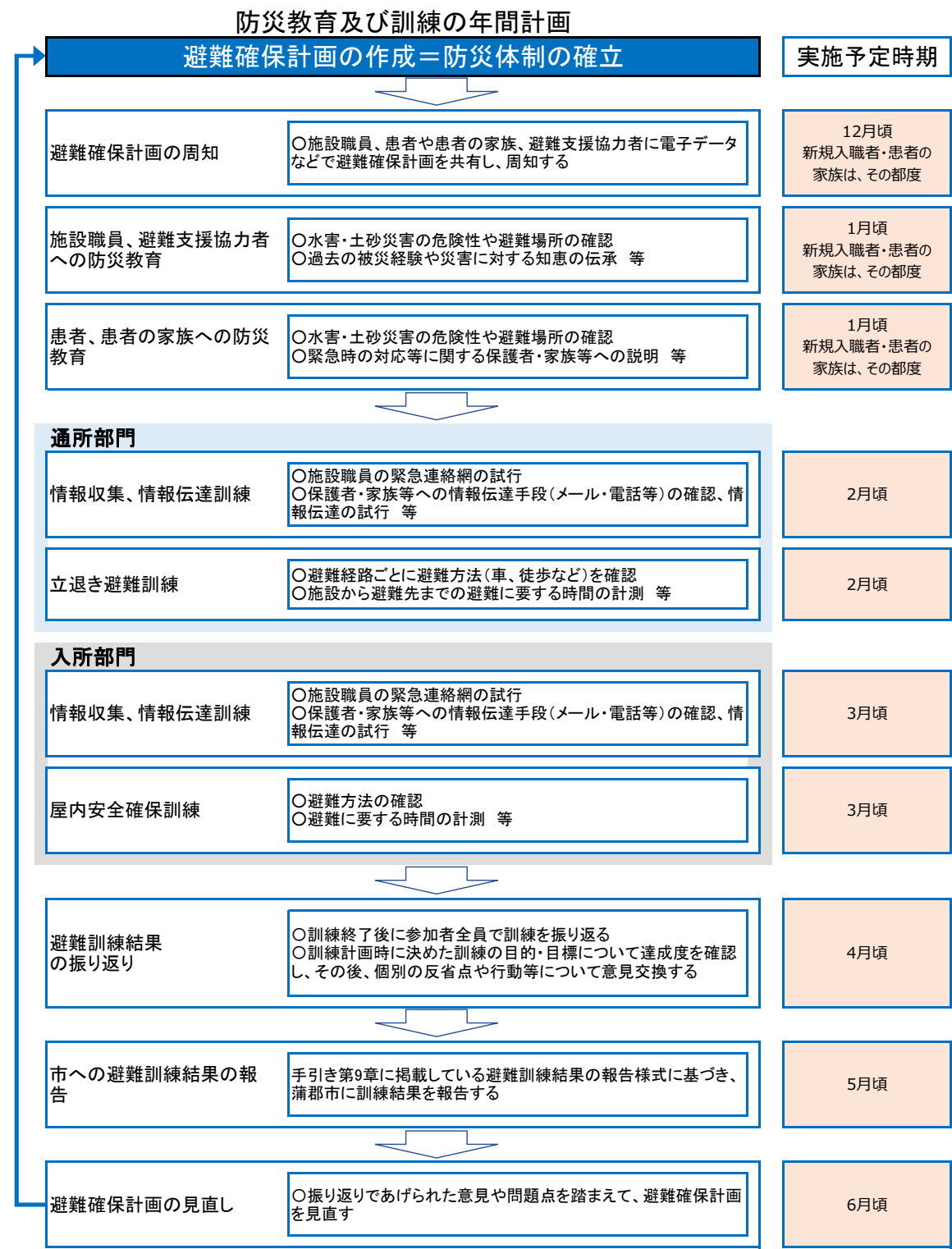
避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等			
分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	2	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	20	受付、診察室、処置室等
	電話やファックス	3	受付
	携帯電話やスマートフォン	15	各職員
	電池や非常用電源	1	1階備品倉庫
避難誘導	名簿(患者)	400	受付
	案内旗	2	1階備品倉庫
	ビブス	0	1階備品倉庫
	懐中電灯	20	1階備品倉庫
	ハンドマイク	1	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	1	受付
	救急用品	5	受付
	移動用の車両	2	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池や携帯充電器	50	1階備品倉庫
その他	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

既存の消防計画等がある場合は、それに追加していただいてもかまいません。

様式 6

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項



自衛水防組織を設置しない場合は、
様式7の作成は不要です。
空白のまま提出してください。

10 自衛水防組織の業務に関する事項

- (1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。
- (2)自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
- ①毎年 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
 - ②毎年 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- (3)自衛水防組織の報告
自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市長へ報告する。
- 「自衛水防組織活動要領」⇒別添

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもかまいません。
名簿を作成することが困難な場合はカルテ等を用いてもかまいません。

様式 8

11 利用者緊急連絡先一覧表

様式8 利用者緊急連絡先は、市への提出は不要です。
データは空白のままでご提出ください。

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもかまいません。

12 緊急連絡網

様式 9

様式9 職員の緊急連絡網は、市への提出は不要です。
データは空白のままでご提出ください。

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもかまいません。

13 外部機関等の緊急連絡先一覧表

様式10

	連絡先	備考
蒲郡市役所(防災担当)	66-1208	蒲郡市危機管理課
蒲郡市役所(福祉担当)	66-1104	蒲郡市福祉課
消防署	68-5119	蒲郡市消防署情報管理室
警察署	68-0110	蒲郡警察署代表
避難誘導等の支援者	〇〇-〇〇〇〇	
医療機関	〇〇-〇〇〇〇	
A系列病院	〇〇-〇〇〇〇	
B小学校	〇〇-〇〇〇〇	

様式10 外部機関の緊急連絡先は、市への提出は不要です。
データは空白のままでご提出ください。

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもかまいません。
名簿を作成することが困難な場合はカルテ等を用いてもかまいません。

14 対応別避難誘導一覧表

様式11

様式11 対応別避難誘導一覧表は、市への提出は不要です。
データは空白のままでご提出ください。

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもかまいません。

様式12

15 防災体制一覧表

自衛水防組織を設置しない場合は、この様式12を提出してください。

統括指揮者 () (代行者)

情報連絡班	役割		担当者名
	責任者		
	心構え	・気象情報等収集	
	心構え	・施設職員への情報伝達	
	注意	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	
	注意	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	
	警戒	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	
	警戒	・患者家族等への連絡	
	警戒	・蒲郡市等への連絡	
			人数()名

避難誘導班	役割		担当者名
	責任者		
	注意	・避難誘導体制の確認	
	注意	・避難ルートの確認	
	警戒	・避難誘導開始	
	非常	・避難完了の確認	
	非常	・避難先での患者支援	
	非常	・避難が完了していない状態で災害発生、または切迫した状況になったときの緊急安全確保の誘導 ※緊急安全確保とは、災害が発生したとき、または切迫（例えば堤防が決壊して施設が浸水するおそれがあるなど）した状況下にあることで、命の危険があるため直ちに安全確保する必要があります	
			人数()名

装備品等準備班	役割		担当者名
	責任者		
	心構え	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	
	注意	・移動用車両の手配	
	警戒	・要配慮者等の装備品の装着	
	警戒	・移動用車両の確保	
	警戒	・避難先への持ち出し品等を運搬	
	非常	・避難先で、施設から持ち出してきた品等の管理	
			人数()名

自衛水防組織を設置する場合、設置しない場合のいずれにおきましても、この別添データはこのままご提出ください。

別添

自衛水防組織活動要領

（自衛水防組織の編成）

第1条 管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(1) 統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(2) 統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

4 自衛水防組織に、班を置く。

(1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。

(3) 防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第2条 管理権限者は、施設職員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び施設職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 特に、休日・夜間も施設内に患者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第3条 管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第4条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

自衛水防組織を設置しない場合は、別表1・別表2は作成不要です
データは空白のままでご提出ください

別表 1

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者（ ）（代行者 ）		
総括・情報班	担当者	役割
	班長（ ） 班員（ ）名 ・ ・	☐ 状況の把握 ☐ 洪水予報等の情報の収集 ☐ 情報内容の記録 ☐ 館内放送等による情報伝達 ☐ 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導班	担当者	役割
	班長（ ） 班員（ ）名 ・ ・	☐ 避難誘導の実施 ☐ 未避難者、要救助者の確認

別表 2

自衛水防組織装備品リスト

任務	装備品
総括・情報班 避難誘導班	名簿（施設職員、患者等） 様式5避難確保資器材一覧に掲げるもの。

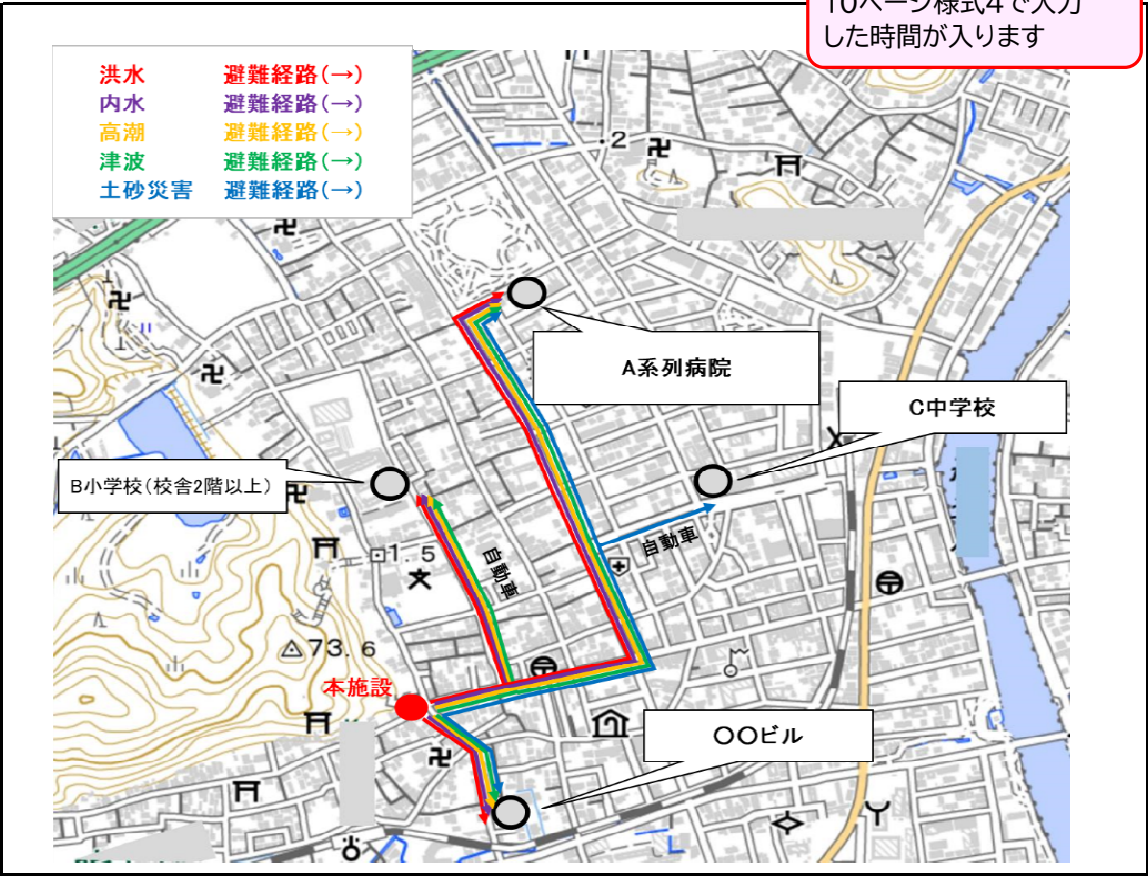
自施設で該当しない災害名は
削除してください。

【避難先までの避難経路図】

洪水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水	A系列病院	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	〇〇ビル	30分
高潮	A系列病院	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	〇〇ビル	30分
津波	設定なし	0	〇〇小学校	20分	〇〇神社	20分
土砂災害	0	0	0	0	0	0

10ページ様式4で入力
した時間が入ります

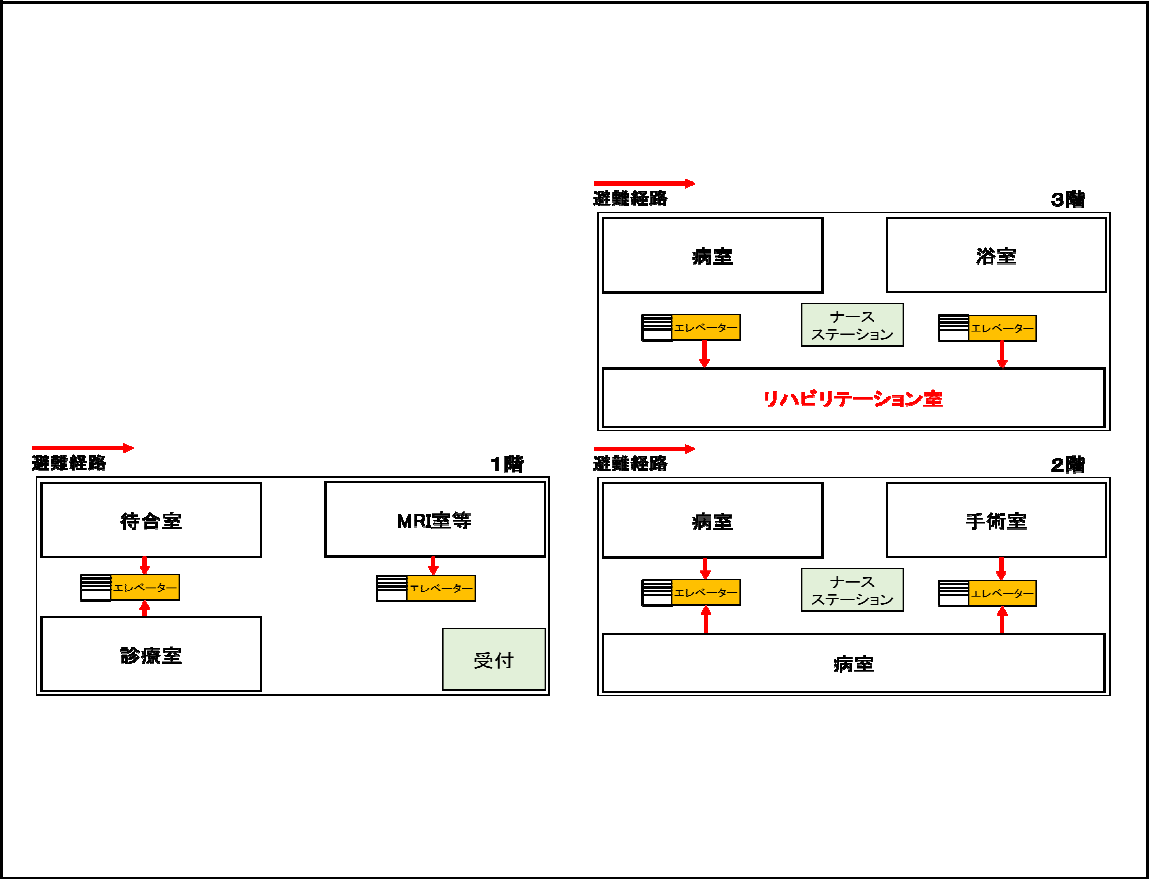


※施設の位置、避難先の位置、避難方法(徒歩、自動車等)、避難に要する時間等を記載してください。
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設建物内の避難経路図】

	屋内安全確保	避難に要する時間
洪水	3階リハビリテーション室	15分
高潮	3階リハビリテーション室	15分

10ページ様式4で入力した時間が入ります



※施設建物内の避難経路図を記載してください。
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

別紙3(タイムライン)は、市への提出は不要です。
データは空白のままご提出ください。

別紙 3

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定		統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※患者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
防災気象情報、避難情報					
■早期注意情報 (<u>警報級の可能性</u>)	警戒レベル1	・状況把握、指揮 ・体制確立の判断 ・事前休業の判断	・気象情報等収集 ・施設職員への情報伝達	・(避難誘導体制の確認) ・(避難ルートの確認)	・(避難に必要な設備や 装備品、備蓄品、避難先 への持ち出し品等を点検 し準備)
■大雨注意報 ■洪水注意報 ■高潮注意報	警戒レベル2	・状況把握、指揮 ・施設職員等召集 ・(避難開始判断)	・気象情報、水位情報、 避難情報、避難先情報 等の収集 ・施設職員や避難支援 協力者へ連絡	・避難誘導体制の確認 ・避難ルートの確認 ・(避難誘導開始)	・避難に必要な設備や装 備品、備蓄品、避難先へ の持ち出し品等を点検し 準備 ・移動用車両の手配
■高齢者等避難 ■洪水警報 ■氾濫警戒情報 ■高潮注意報 ■大雨警報(<u>土砂災害</u>)	警戒レベル3	・状況把握、指揮 ・避難開始判断	・気象情報、水位情報、 避難情報等の収集 ・患者家族等への連絡 ・市町村等への連絡	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品 の装着 ・移動用車両の確保 ・避難先への持ち出し品 等を運搬
■避難指示 ■氾濫危険情報 ■高潮警報 ■高潮特別警報 ■土砂災害警戒情報	警戒レベル4	・状況把握、指揮 ・避難先での患者支援 の監督 ・(緊急安全確保の判断)	・蒲郡市等への連絡	・避難完了の確認 ・避難先での患者支援 ・(緊急安全確保の誘導)	・避難先での持ち出し品 等の管理
■緊急安全確保 ■大雨特別警報 ■氾濫発生情報	警戒レベル5	・緊急安全確保			